

別人の情報表示 37件

全額を立て替え122件

マイナ保険証 医療機関調査

マイナンバーカードを健康保険証としても使う「マイナ保険証」で別人の情報が登録されるトラブルをめぐり、医療機関で別人の情報が表示された事例が4月以来に少なくとも37件あったことがわかった。全国保険医団体連合会が29日、調査結果を公表した。マイナ保険証が使えば、患者が一時的に費用全額を立て替えたケースもあるという。

同連合会が、会員となつてある全国の医療機関に4月以降のトラブルについてアンケートし、24都府県の2385施設が答えた。

その結果、患者が医療機関でマイナ保険証を使った際に、他人の情報がひもづけられていた事例が少なくとも37件報告された。複数人の情報が同時に表示される事例もあったという。

厚生労働省はこれまで、誤登録は2021年10月、22年11月に7312件あつたと公表。このうち受診履歴や医療費、薬剤情報が閲覧されたのは5件としている。今後、同省の公表分以外にも閲覧された件数が増える可能性がある。

今回の調査では回答の6割にあたる1429施設が、マイナ保険証関連の何らかのトラブルがあったと報告。内容を複数回答で尋ねると、最も多かったのは、マイナ保険証を使った際、加入者の情報が正しく反映されず「無効」や「該当資格なし」と表示されるケースで67・0%。次いでカーチドリーダーなどの不具合が49・7%。ICチップの破損などが20・5%だった。こうしたトラブルで医療保険の加入資格が確認できず、費用金額の立て替えを余儀なくされた事例が少ないととも122件あった。会見した同連合会の竹田智雄副会長は問題の全容が解明されるとまでは運用を中止すべきだと訴えた。(村井隼)